

論究

梅牟礼と龍護寺

—佐伯氏とのかかわりについて考察—

東京府 御手洗 一而
会員 (羊水津村出身)

十六世紀の佐伯を展望する場合、佐伯氏の居城であった梅牟礼城が、短期間ながら人手に渡った危機が二度ある。一度は、惟治が梅牟礼合戦で追われたときであり、二度目は、姓氏優劣の争いから惟教父子が伊予に難を避けた惟教父子の亡命時代である。そして、その空白時代には、龍護寺の法燈の維持があらゆるようになっていく。ここに伝承と推理の壁がある。

史談一〇五号(前号)で高水会長がご指摘の通り、龍護寺は、惟治の修築によって、大永年間(草庵から寺院としての体裁を整えたと思われる。それは惟治が日向落ちの途中に一時泊ったことと実証される。

しかし、次の惟勝・惟常については、伝承の一つも知らない。永正以来の不仲兄弟が、偶然にも宗家の家を継ぐのも因縁であるが、戦国時代の常として、兄弟のあつれきに終始し、祖先の祭祀どころではなかつたのかもしれない。あるいは、宗家と庶家の区別があつたのかもしれない。この宗家と庶家の世嗣問題に關しては後述にふれたい。

そして惟常の次男とする惟教が文献上の初見は、天文十九年(一五五〇)の大友二階崩れの変である。この時惟教は、立石に大友義鎮を迎えて、忠勤を表わしている。こ

の間、惟治が梅牟礼を去った大永七年から天文十九年まで、僅か二十三年間である。そして七年後の弘治三年に惟教父子は伊予に亡命している。

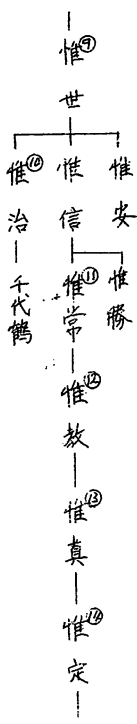
しかもその前年の弘治二年に、龍護寺の僧清授についての史実が残されているから、この頃から、龍護寺の法燈が一时的にも消えたのであるうか。龍護寺が佐伯氏の霊所としての地位が確実なものであれば、この三十年間に、惟勝・惟常について、伝承のひとも残されていまいのが不思議でならない。

ここで私は、史談百一号の「上小倉益田家の訪問集會」にある、益田先生の推論を大へん貴重なものとして受けとめたい。梶野の古墓地に残る、五輪塔数基である。

私は、佐伯氏中世史の中で、九代惟世の治世に最も興味をもっているが、梅牟礼築城時期との関連は後に書くとして、この十五世紀の一世紀にわたる最も平穩な時代には、祖先と祀る菩提所のない筈はない。惟治は、龍護寺を菩提寺として再興したモノではなく、父惟世の墓は、同じく祖先伝来の墓地に葬られたとみている。そして、惟勝・惟常については、夫々の所領地が問題となるが、惟勝が水戸城とあるだけで、惟常については確認出来な

い。この間の事情は、世継ぎ問題がからんでいる。すなわち、惟治流に対する惟信流、また惟勝流と惟常流との争いがなかつたとはいえない。この時期に、大友氏のように

佐伯氏略系



な西統交通の紛争が諸書に見えないのは、惟常のような生涯を戦場で明け暮れる、卓越した武将が存在したからである。ことに、大友氏の嫡子相続の確立によって、義鑑・義徳と惟常・惟教の主従関係の確立が図られる。惟教の力による権力支配が圧倒し、佐伯宗家は無難に受け継がれたとみたい。それ故に、惟勝・惟常と龍護寺との関係はうすく、むしろ龍護寺の再興は、惟教に負うところが大きいと思ふ。そして弘治元年頃は、前記した清授が龍護寺の法燈を守っている。

清授については、宗麟の対明交易に關係があり、地方大名としての対明貿易の在り方を研究しなければならぬが、ここでは、外山幹夫著「大友宗麟」に依拠して、その中に引用している「日本一艦」から、關係部分を抜粋したい。

弘治元年（一五五〇）に朝廷から来朝した鄭舜功は、翌後に来て臼杵に赴き、翌年まで海蔵寺の塔頭龍空庵に滞在している。遣使は、宗麟に謁し禁寇を願ひ、回地より、後事官沈孟綱・胡福寧を幕府に遣わし、禁賊を議せしめた。そして、来日の目的を果した翌年の秋帰国するが、その時宗麟は、佐伯龍護寺の僧清授、野津院到頭寺の僧清超を正・副使として同行させている。しかし、一行は琉球を経て広東に到り、これより清授は舜功と別れて潮州（広東省）の海上におるうち、弓兵のため書状を没収された上、下獄するに至った。舜功は人をしてその救出に当たらせたが、彼もまた捕えられることとなった。清授はみだりに典例を引いて誤るところがあったとして、更に四川省茂州の治子寺に流され、三年以上に及んだ。その後の消息は不明である。

外山氏によると、当時舜功遣使の立案者であった揚宜が、すでに官を退き、彼を保護する者がいなかったのが不幸であったが、積極的な宗麟の政策とは裏腹に、明側としては、正式な遣明船と認めず、不正な通交貿易者として受けとめられ、清授は、この間の哀れむべき犠牲者といおぬはならない、と結んでいる。

弘治二年とは、前記した通り、惟教父子が伊予に亡命する前年のことである。遣明船の正使として派遣された清授が、かなりの学識者であり、一かどの人物であったことは容易に推察される。そして龍護寺隆盛時代の一資料として、清授を招いた惟教の龍護寺に対する尊崇が伺われる。

こうして、清授は私の祖先研究にも新しい光明を与えてくれたが、異郷の地に呆れて、二度と佐伯の地をふめなかつた清授について、その伝承なり何かが龍護寺に残っているだろうか。市史にも見ないから不安ながら記しつつ、こんな形でとらえる清授の靈に対して、心からの供養をと念じている。

この資料から、惟教は惟治以来の意志を以て、子手観音菩薩を信仰し、龍護寺の庇護につとめたに違いないが、この後の龍護寺の荒廢は、この清授の不歸に続く惟教父子の伊予亡命に起因するのであるか。

それから十三年、惟教の復帰は永禄十三年（一五六九）であり、可川合戦の戦死が九年後の天正六年（一五七八）である。市史の伝承によれば、寺院の荒廢後、観音は姿を消し、天正の頃、一人の修業僧が再興する。十四代惟定が、祖父の惟教、父の惟真を祀って、その位牌が観音堂に安置されて伝えられている。そして惟真の墓石は確認されているが、同時に葬られたとみられる父惟教の

墓は、まだ見つかっていないらしい。

このように、龍護寺の歴史は、清授の史実を採んで、奇しくも同じ西二十二年、三年間に、豪退興隆の推移を経ている。幸いにして、惟定の除斥以後は、毛利家の庇護によって今日にあるのは、感謝しなればならぬが、それにしては、榊原礼開城以後天正まで、僅か数十年間の伝承さえと覚えておられるのは、いかに解釈すべきであらうか。信仰祭祀を云々するよりは、むしろ戦国時代の悲惨、おごさぬ、権力争奪の無意義を認識すべきである。龍護寺には檀徒がほとんどないと聞く。しかし、羽明山と号する因となつた山本源太有珩の伝承、天正年間の一修業僧による再建もまた佐伯氏にゆかりの者と考へられ、今また修築の声があがる。檀徒がなくても、事あるごとに不思議な仏法の力がある。改めて千手観音菩薩の靈験を感ぜずにはおられない。

龍護寺を考へるとき、惟治以後歴代の城主の居城であつた榊原礼は、関連して佐伯氏の歴史の中心にある。しかし、伝承も聞かなければ、推理を組立てる資料もない時代がある。十五世紀に代表される惟治の父、九代惟世の時代である。私は、華々しい惟治の生涯より、この惟世の治世に最も興味を覚えて、研究の対象にしている。それは、私の祖先が、姫嶽の合戦で初めて豊後史上にその足跡を現わすせいでもあるが、ここでは、最終的に、惟世と榊原礼築城との関連性について考へてみたい。

その前に、惟世時代の史料を整理すると、佐伯氏時代で最も治世も長く、平穩な時代であつたにわかかわらず、その生年、没年も容易に推察することさえ出来ない。文献上にその名を見るのは、嘉吉元年(一四四一)の大内氏の佐伯侵入に關して、大友興廢記に記載があるだけである。

この事件さえも、大内側の文献には採ることが出来ないと言われている。姫嶽の合戦については、興廢記に見えず大友文書録に惟世の名があるが確かめていないが、これとて、大友持直が惟世の妹を妻としていたこと(大神姓佐伯氏系図より)から、惟世の治世下というに過ぎない。傍証からの推定である。佐伯氏系図からその推定にたつと、大友持直の妻は、惟世の六番目の妹とあるから、この姫嶽合戦当時の惟世は、最少極限を仮に二十歳とする。してみると、惟世の出生は、大体永正二十二年(一四一五)頃となる。父山城守惟賢の史実が、院宣の日付として正平二十年(一三六五)とあるから、惟世も惟賢の晩年の子ということになる。そして、惟治の生年が明応四年(一四九五)と推定されると、惟世八十歳の子ということになる。どこかに無理があるが、とにかく惟治は、惟世晩年の子であることに疑まわしい。しかし一世紀にも及ぶんとする惟世の治世に、伝承の一つも聞かれない理由の分析に苦慮している。この一世紀の遺物としては、一族惟直の鰐口(注波越の常樂寺)と、大神惟光の棟札(注上堅田上城 新熊野神社)が残されてはいるだけである。そして、榊原礼の築城を考へるとき、惟世をゆきにしては考へられないでいるから、何か未だ掘り出しのあるいは傍証でもないかと、推理の壁と対峙している。

榊原礼築城が、惟世をゆきにして考へられない理由として、惟世には三人の子があつた。兄弟順は必ずしも一定でないが、惟信・惟安・惟治とする。惟信には、永正年間以来私闘を演じている惟勝・惟常の子がある。

惟安には、永正十年(一四五三)に大友教長の部将として筑後の星野親忠討伐に従軍の史実が残されている。このとき、惟治十九歳と数えらるると、果して父惟世の存命日と

うであるか。前記の推定からすれば、約百歳を数える計算になる。では何故に惟信・惟安が世代に入らなかつたかが問題である。その理由として次のようなことがあげられる。

一、惟世が長命であつたため、惟信・惟安が先に死亡したこと

二、惟世が永正十年まで存命でないとしたら、孫(惟信・惟安の子)に人材がなかつたこと

三、その特は、第三子惟治に家督を譲ることの不文律が出来ていたこと

これらのことが想起される。

一番目は、惟堅(惟常の嫡子で惟教の兄、惟世の曾孫に当る)が、大友興廢記に永正八年没、二十八歳とあつて、逆算すると、惟信・惟安は相当な高令であることがわかる。

二番目は、惟治出世後、惟世が幾年生存したか問題となるが、惟信の嫡子相続については、不仲の孫兄弟が、惟世の生存中から最大の懸念であつたと思われる。そして、惟安については、子がなかつたが、家督を譲る心配事が孫にあつたのではないかと考えてみた。

そして、これらの事情を総合すると、惟世は、大友氏のようにな両統交立の内紛を避けるため、惟信・惟安に家督を譲ることは考えず、むしろ戦国の乱世に取の合った惟治に後事を託したのではないかと思ふ。

惟勝・惟常兄弟の不和については、大友興廢記に、大友義長が主家大友氏への謀反かとおどしきかけて、惟常が伊予に逃避する話など、親の惟信も手を焼いていたこととは必定で、惟世とても大友氏の了解すふとみるのは、あながちうがち過ぎではないと思ふ。そして、惟治が十九歳のときに出陣した惟安のように、惟治を跡目とする

家督譲渡の不文律が、この時すでに出来ていたと考ふるのはどうであるか。

しかし、結果的には、惟治父子の死から、一族の内紛は起らず、むしろ心算事であつた惟勝・惟常の城主特代を無難に送るとは、何という歴史の皮肉であるか。さらに付け加えるならば、大友持直の室が惟世六番目の妹であるという奥書がなけれは、持直の年令と妹の年令差に矛盾が感じられる。長命の惟世が、これらの推移を充分見届け得た筈である。

ともあれ、こうして榊礼築城を合考えてみた。それは、大内氏の堅田沖侵入にかんがみて、海岸線より少し奥に居城を構えること、惟世在世中に難攻不落の山城を築いて、子々孫々の安泰を考えたこと、及び、大友氏の両統交立も嫡庶の争いさ教訓として、跡継ぎの羽分確立を考えていたのではないかと推察している。そしてその決意は、惟治出世後ではないかと思ふ。

以上の推理を、次の傍証から仮説を立ててみた。

佐伯水軍については、先に紹介された佐伯惟定文書(米津津井御手紙玄(郎家藏)以外、何一つ資料らしいものも残されていないが、大内勢の堅田沖侵入に際して、「兵船三百余討取りぬ。」は、数日ともあれ、水軍の存在なくしては考えられないことである。

丁度この時期に、私の家の系図では、玄蕃信恭が浦方の代官に補せられている。その子定信は、榊礼合戦によく顔を出す野々下氏の女きめとなり、惟治と運命を共にしている。そして、この当時の浦方については、五十年後、天正十四年の堅田合戦に、薩水軍に対抗して佐伯湾を防衛した佐伯水軍の戦力、「船総数 数十艘」(惟定文書)の保有から、容易に想像することが出来る。また、この

定信と惟治が同年代であることを考へると、玄蕃信泰の浦方代官任命は、惟世時代か惟治幼年中としても、惟世存命中と見られる公算が強い。こうした状況から、佐伯氏の城が、高城（榊牟礼以前）佐伯氏居城といわれる）から榊牟礼移転に際しては、浦方の海岸防備に万全の策を講じたと考へている。

また、泥谷会員の「私の姓氏考」(佐伯史談一四考)の中に、床木村、木部落の地蔵塔について氏名の紹介があり、元和九年(一六三三)建立時よりさかのぼること百年、大永年間(一五二二)泥谷姓三名が帰農とある。今、五十分の一の地図で榊牟礼周辺を見るとき、宮敷・深田・高畑等の地名と冠する旧来の諸將の名が浮かぶが、北面の床木地区はどうかであったらうか。新城移転には、当然防衛配置がつきものである。私は、前記の帰農に關して、北面防備の一翼として、あるいは二男三男の配置及び転換を想起した。

このように正史のない場合、傍証が推理の対象に大へん役に立つ。佐伯氏時代の遺物は地道に足で探し、また佐伯氏家臣団の整理・調査から、系図による婚姻関係、従軍の奥書や証書等、また年号記載の一つでも、傍証として、參考になる前史実が得られるのではないかと期待している。

ついでに、榊牟礼城といえは、榊牟礼合戦を思い起す。従来から讒言説・謀反説の二説が先学によって取沙汰されてはいるが、私も私見を簡単に記してみたい。

私自身は讒言説より謀反説をとりたいが、単純に単独謀反と考へる場合、陸海総力を結集しての先制攻撃の前兆もない。幾多の疑問はあるが、諸書からして、惟治が特異な性格の持主で、すでに府内にもその風評は届い

ていたことは察知される。また、歴代鎮西要略による、肥後の菊池、筑後の星野、豊後の佐伯の反乱軍三方包圍作戦は、作戦的には当を得ているが、惟治が主謀者と交る根拠に疑問がある。

惟治の不評が義鑑の耳に入り、甚々しく思っていたことが事実としても、佐伯一國の戦力ではおぼつかない。そして菊池・星野の力を借りたとして、義後処理さどう解決すべきであるうか。府内に討入り、大友支配國を圧巻する服案も自信があったとは思われない。不平分子の三者合体を主謀する根拠が、惟治にはどうも薄いように思われる。むしろ謀反の根拠は、菊池方面におつたと

思ふ。
肥後と大友とは複雑な歴史があるが、義鑑・義國(菊池)の父である十九代大友義長が、肥後について心を痛めていたことは、有名な義國の定め友十七か条の条々によく見える。その七番目は、

「肥後之國、以堅固之覚悟、菊法師丸入國、可被添心之事」

(肥後の國、堅固の覚悟をもって、菊法師丸入國、心を添えらるべきのこと)

とあり、別覚には、相良が事(菊法師後)に義國、相良義滋の娘をめとる)として、南北朝より被官となつていて間柄故、親和的に処遇せよとある。政略的な婚姻関係の中にも、一懸案事項であつたことを物語っている。そして、肥後の反大友の動きは、「二階崩れの乱」から、天文二十三年に義鑑に討たれるまで続くのである。詳細は省くが、肥後勢の、大友義長時代又それ以前から尾を引く、反大友宗家へのすう勢は、惟治の比ではないと思ふ。

こうして、惟治の野心はないとはいえないまでも、あ

くまで葦池・星野の謀反に勧誘させられたのが真相ではあるまいか。そして、主導権は葦池義国にあり、義国からの密使や風評が、義長の置いた諸郷庄の目付一耳聞（義長条々 追而申より）に探知され、惟治内通の讒言として進言されたと考えたい。歴代鎮西要略に

「すでにして隠はる」とあるように、惟治の意志如何にかかわらず、葦池方からの勧誘時期に謀反露見として受けとられ、先制攻撃を受けたため、用意した合戦をいどむことなく、水軍の利用もなく、止むなく戦線が縮少して、榎牟礼城にたてこもったのが実情ではないかと思う。したがって私は、讒言説、謀反説から二者択一すべきではなく、一体として混合説をとりたいと考えている。

「史跡 榎牟礼城址」の建碑を想像しながら、伝承と推理の壁に挑戦してみた。

榎牟礼の歴史は、その築城から始まるが、市史にも、大永年間（1421）の惟治築城の伝承よりさかのぼって、明応（1484）文亀（1492）の間に築城されていたと見てよいのではなかろうかと書かれています。

私は、惟世の綿密な計画による、晩年の築城とみることで、私なりの結論を出してみた。そして後年、十八歳の惟定が、島津の侵攻に対する難攻不落の榎牟礼城の活躍は、この時の惟世の最大の贈り物と考えるのはどうであるのか。それにして、惟世の遺物や伝承の一つも聞かれないうのが不思議でならない。だからこそ、榎牟礼と龍護寺の存在については、常に私の頭から離れることは出来ない。

今日、建碑と修築の必要性を痛感しなから、今更ながら、文化財保存の意義を再認識した。そして、我々の知

識が先学の一つ一つの積み重ねであるように、我々もまた新事実を一つ一つ整理して、形あるものは保存し、形のないものは書きとめて、次代の人々に伝えなければならぬと思う。（おわり）

余白に

榎牟礼城址

法住氏興亡の歴史物語をもつ榎牟礼の山頂に、先般史談会は史跡の碑を建てた。私は史書・軍記でもっと榎牟礼を知りたい。次のような詩文でも――。

榎城訪古歌 明石秋室

怪鳥啼松聲咄々 怪鳥松に啼いて、声咄々

松蔭苔蘚印狐跡 松蔭の苔蘚に狐跡を印す

我未訪古入残郭 我未って古を訪い残郭に入れぬ

酸風吹日日光薄 酸風日に吹いて日光薄らぐ

黒石古書半欲平 黒石の古書は半欲平からならんと欲し

摩訶断鐵鉄火赤 断鐵を摩訶すれば鉄火赤し

陰気凄々凋草駭 陰気凄々として草駭は凋み

冷紅泣露凝幽血 冷紅露は泣いて幽血を凝らす

酒瓢倒尽陳短章 酒瓢倒し尽して短章を陳れぬ

愁雲压空空無光 愁雲空を压して空光り無し

憐光燦々灼青雨 憐光燦々青雨を灼き

千年恨骨蓬中語 千年の恨骨蓬中に語る